

参加費
無料

弁護士から基礎をまなぶ

相続学習会

3月21日(木)

14:00～15:00

会場

名古屋南陽交流プラザ
小会議室
(名古屋市港区東茶屋3丁目123)

共催

名古屋法律事務所 友の会
みなと医療生活協同組合

会場周辺地図



講師：弁護士 兼松洋子

(弁護士法人名古屋法律事務所 みなと事務所)

学習会の内容

相続は、誰もが経験する可能性が高い、身近なできごとです。基礎的な知識をそなえておけば、いざというときに落ち着いて適切な行動をとることができます。また、自分がのこす財産について、知識があれば前もって必要な手続をすることもできます。今回の学習会では、相続に関する基礎的な知識と相続の大まかな流れを解説いたします。

お問い合わせ

名古屋法律事務所みなと事務所
☎ 052-659-7020

〒455-0008 名古屋市港区九番町5-3-1
JFE東海通ビル3階

事前申込みは不要です
直接会場へおこし下さい